

**まん延防止等重点措置の適用終了について**

令和4年3月4日

(新型コロナウイルス感染症対策室)

**■はじめに**

- 本日、政府において、本県に対するまん延防止等重点措置を、措置期限である3月6日をもって終了することが決定されました。これを受けて、先ほど、県の対策本部会議を開催いたしましたので、その概要についてご説明を申し上げます。

**■これまでのまん延防止等重点措置の適用・延長について**

- 本県に対する、今回のまん延防止等重点措置の適用については、当初、1月27日から2月20日までを措置期間として、県内全域を措置区域に指定をした上で、飲食店に対する営業時間短縮や、会食、移動・外出時等における基本的な感染防止対策の徹底などを、県民の皆様方に要請し、その後の感染状況を踏まえて、3月6日まで延長となっていたところでございます。

**■感染状況について**

- 県民の皆様のご協力によりまして、3月2日時点の数字で、新規感染者数の直近1週間と前の週の1週間を比較すると、20日間継続して前の週を下回るなど、新規感染者数は下降傾向となっているということを確認をいたしました。
- また、最大確保病床使用率については、ピーク時には6割（2月18日の59.8%）近くあったものが、現在36.9%と、4割を切る水準となっております。重症者用の病床使用率も6.1%となっております、いずれも50%を下回っております。
- また、自宅待機者も、下降傾向となっております。このように国の分科会で示された、まん延防止等重点措置を終了する際の感染状況の基準を全て満たしているということを確認したところであります。

- また、確保病床以外の病床も含む入院患者につきましては、ピーク時が513人（2月16日時点）でございましたが、304人まで減少いたしました。
- また、重症又は中等症Ⅱの患者数も、80人くらいだったものが、50人台くらいで推移をしてきております。

### **■まん延防止等重点措置の適用終了の考え方、警報の取り扱い**

- このような感染状況から、政府の考え方や九州各県の動向、専門家のご意見等を踏まえまして、昨日、まん延防止等重点措置の終了を国に要請し、本日、政府において終了が決定されたということでございます。改めて、県民の皆様方のご協力に感謝を申し上げます。
- 一方で、ここ2日くらい、新規感染者数が先週を上回っており、また、依然として400人から500人の感染が確認されており、「爆発的感染拡大警報」については、継続することといたします。また、検疫や国内で検出されているBA.2系統の広がり、年度末を迎えまして入試や卒業式、就職、歓送迎会、春休み・3連休のイベント等を契機とする感染拡大も懸念されますので、県民の皆様には、引き続き感染防止対策の徹底へのご協力をお願いいたします。

### **■まん延防止等重点措置の適用期間中の対策について**

- これまで、児童施設、学校、高齢者施設において、感染が拡大していたことから、これらの施設において、感染防止のための緊急点検を実施していただいたところであり、対策が不十分な施設に対しては、今後とも助言等を行ってまいります。また、鹿児島市、霧島市、始良市のこれらの施設の従事者等を対象に集中的PCR検査を実施してまいりました。今後は他の地域にも拡大してまいります。

- ワクチンの追加接種につきましては、現在、重症化リスクの高い高齢者等を対象に市町村において接種が進んでおります。県では、希望する市町村に対して、医療従事者の派遣等の支援を行うとともに、県の大規模接種会場では、高齢者に加えて、児童施設や学校、高齢者施設の従事者等の優先接種の機会を設けるなど、接種の加速化に取り組んでまいりました。重症化しやすい高齢者の接種率は、3月6日のまん延防止等重点措置終了時点で約65%くらいまで進むという見込みとなっております。今後も希望される方へのワクチン接種を加速化してまいります。
- なお、ワクチンの追加接種につきましては、1回目、2回目と異なる種類のワクチンを接種する、いわゆる交差接種の場合も、抗体量の十分な上昇、発症予防効果の回復等の効果が報告されております。接種を希望される方は、交差接種についてもご検討いただくとともに、早めの接種をお願いいたします。
- 3月からは、準備のできた市町村から順次、5歳から11歳の小児に対するワクチン接種も開始されております。接種にあたっては、メリットとデメリットを十分にご理解いただいた上で判断をしていただき、接種を希望される方は早めの接種をお願いいたします。

#### **■ 一般検査事業（PCR等検査無料化事業）の継続等について**

- PCR等無料検査の実施事業者数でございますが、1月25日の措置決定時点の120か所から、174か所（3月3日時点）に増えております。
- PCR等検査無料化事業のうち、感染拡大時の一般検査事業については、実施期限をまん延防止等重点措置の終了までとし、3月6日までとしておりましたが、31日まで延長することといたします。無症状の方で、感染の不安がある方は、お近くの無料検査場をご活用ください。なお、有症状の方は、医療機関を受診されますようお願いいたします。

- PCR等の無料検査場が少ない離島の市町村に対しては、県が保有するPCR検査キット4,200個を送付し、市町村を通じて、児童施設、学校、高齢者施設等での検査を支援することとしております。

### ■ 飲食店に対する営業時間短縮要請について

- 飲食店の皆様方におかれましては、長期間にわたり、営業時間短縮の要請にご協力をいただくとともに、大変なご負担をおかけいたしました。改めて感謝を申し上げます。
- 最近の感染の機会の傾向につきましては、「家族・親族間での感染」が、感染割合としては最も多く、依然として多くの感染者が確認をされております。「学校、児童施設での感染」については、児童施設でのクラスター発生などにより増加をしているところであります。一方、「高齢者・介護施設」、「医療機関」での感染は、減少傾向となっております。
- なお、1月の当初に多く見られた「飲食を伴う場面での感染」は、飲食店の営業時間短縮要請の効果もあり減少し、飲食店でのクラスターも1月28日の発生が最後となっております。
- また、病床の使用率が低下してきたことに加え、まん延防止等重点措置が適用されて以降、飲食店の第三者認証の取得件数も増加し、飲食店での感染防止対策の取組が進むとともに、重症化リスクのある高齢者等へのワクチン接種等の対策も進んできております。
- こうした状況を総合的に判断し、飲食店に対する営業時間短縮の要請は3月6日をもって終了といたします。

### ■ 会食について

- 飲食店の第三者認証についても、認証取得の促進を図り、措置が決定された1月25日以降、3月3日までに1,682件の認証が取得され3,947店舗となるなど、飲食店での感染リスク低減のための取組が進んでおります。

- 飲食店に対する営業時間短縮要請は終了いたしますが、会食に際しては、第三者認証を取得した店舗など感染防止対策を徹底している店舗を選び、店舗の取組に協力するとともに、引き続き、同一グループの同一テーブルでの飲食は4人以下となるようお願いいたします。
- また、飲食店の皆様方におかれましては、業界団体のガイドラインを遵守し、感染防止対策に取り組むとともに、第三者認証の取得をよろしくお願いいたします。

### **■外出、移動について**

- 外出の際には、基本的な感染防止対策を徹底し、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避け、離島や県外に移動する場合には、不要不急でない場合も慎重に必要性を判断し、体調管理をしっかりと行い、時期の分散や無料PCR等検査の活用を含め、「うつさない」、「うつらない」行動を心がけてください。
- 発熱などの症状がある場合には、外出を控え、早めにかかりつけ医等の地域の医療機関にご相談ください。

### **■家庭内における感染防止対策について**

- 家庭内で感染するケースが、先ほど申し上げたように、依然として多く確認されております。家庭内においても、引き続き、帰宅時や食前・食後のこまめな手洗い、定期的な換気、共用物品の消毒・清掃等を実践してください。
- 特に、濃厚接触者やその接触者となるなど、家庭内での感染リスクが高い状況が生じた場合には、食事の時間を分けたり、マスク会食を徹底するなどの感染防止対策の強化をお願いいたします。高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会う、久しぶりにお孫さんや親戚と会う際は、マスク着用を徹底する等、感染リスクを減らす対応をお願いいたします。

- また、感染者のうち、高齢者や基礎疾患のあるご家族と同居している方で、自宅における感染防止対策が困難な方には、優先的に宿泊療養施設への入所をご案内をしております。ご自身の療養だけでなく、家庭内感染の拡大防止のためにも、宿泊療養施設への入所について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### ■子ども達の感染防止対策について

- 最近の感染者の年代を見ますと、10歳未満や10歳代の子どもの感染割合が高くなっていることから、児童施設や学校等における子どもたちの感染防止対策が重要となっております。

### ■保育所、認定こども園における感染防止対策について

- 児童施設でのクラスターが続発をしております。保育所等においては、「保育所における感染症対策ガイドライン」等を踏まえた対応を基本とし、児童が近距離で歌を歌う遊びや、児童を密集させるような遊び・運動など感染リスクが高い活動を避けるとともに、児童をできるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない対策に努めるようお願いいたします。保護者が参加する行事の延期等を含めて大人数での行事の自粛もお願いいたします。
- 発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童につきましては、可能な範囲で、一時的に、マスク着用を奨めるようお願いいたしますが、2歳未満児のマスク着用は奨めず、低年齢児については特に慎重な対応をお願いいたします。
- マスクを着用する場合には、息苦しくないか、嘔吐していないかなどの子どもの体調変化に十分注意するほか、本人の調子が悪い場合などは無理して着用させることがないようにご注意いただき、一律に着用を求めたり、児童や保護者の意図に反して実質的に無理強いすることにならないようお願いいたします。

## ■学校における感染防止対策について

- 学校においては、引き続き、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を基本とし、室内近距離で行う合唱やリコーダー等の演奏、児童生徒が密集する運動など、特に感染リスクが高い教育活動は、基本的には実施を控えていただくようお願いいたします。
- 児童生徒の間隔は、可能な限り2メートル、最低1メートルを確保し、間隔の確保が難しい場合には、時差登校や分散登校の検討をお願いいたします。部活動については、体調管理や健康観察を徹底した上で行ってください。なお、練習試合等の際には、PCR検査等の活用も推奨します。

## ■高齢者施設における感染防止対策について

- 次に、高齢者施設においては、レクリエーション時のマスク着用、送迎時の車両の窓開け等、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応の徹底をお願いいたします。
- 面会者からの感染を防ぐため、引き続き、オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討するとともに、通所施設におきましては、導線の分離など、感染対策をさらに徹底していただくようお願いいたします。

## ■事業所における感染防止対策について

- 事業所においては、テレワークや時差出勤など人との接触を低減する取組を進めていただき、発熱などの症状がある方、感染者との接触など感染リスクが高いと思われる方は、無理して出勤せず、PCR検査や医療機関の受診をお願いいたします。
- オミクロン株の感染拡大に伴い、医療や介護などの県民生活に欠かせない業種に従事する、いわゆる「エッセンシャルワーカー」の方々が濃厚接触者となるケースが増加し、県民生活に影響が出ることが懸念されております。

- このため、国の方針に基づき、無症状のエッセンシャルワーカーの方については、業務に従事することが事業継続に必要な場合、事業者の判断で検査を受検し、陽性者との接触等から4日目及び5日目の2回の検査結果が陰性となった場合には、5日目から業務に従事できることとしております。
- ただし、10日目までは感染防止対策を徹底するとともに、業務以外の不要不急の外出や公共機関の利用は避けるようにしていただくようお願いいたします。

### ■ 基本的な感染防止対策について

- 基本的な感染防止対策についてのお願いですが、オミクロン株は、感染性・伝播性が強く、いつ、どこで感染するか分からない状況となっております。お一人お一人が、三密の回避、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、定期的な換気など、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。
- ワクチンを2回接種された方が感染するいわゆるブレークスルー感染も多く見られます。2回接種された方も油断することなく、感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。
- 家族や友人など親しい間柄であっても、会話時のマスク着用、隙間が生じないようにマスクを顔にフィットさせる、感染防止の効果の高い不織布マスクをご使用いただくなどの対応をお願いいたします。
- オミクロン株は、感染から発症までの日数が2、3日と短いとのことです。早めの感染の発見、確認が必要です。喉の痛みや、発熱、倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には、早めにかかりつけ医等の地域の医療機関を受診してください。

## ■おわりに

- 県民の皆様の命を守るために長期間にわたり、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆様方、そして、感染防止にご協力いただいているすべての関係者、県民の皆様方には、改めて感謝を申し上げます。
  
- 感染が拡大している中、感染者、その家族、治療に当たっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択された方等に対する、不当な差別や偏見、いじめ等がないよう正確な情報に基づき、冷静な行動をお願いいたします。
  
- これから卒業、入学、就職、転居など春の移動期を迎え、県外との往来や、卒業式、謝恩会、卒業旅行、入学式、歓送迎会、春休みや3連休のイベントなど、人と接触する機会も増えてくると思います。
  
- 感染状況が下降傾向にある中で、まん延防止等重点措置が終了ということにはなりますが、まだまだ感染は非常に多い状況でございますので、リバウンドすることがないように、県民の皆様には、改めて本県の感染状況や感染防止対策をご理解いただき、皆様の命を守るため、引き続き、強い警戒感を持って、お一人お一人が気を緩めることなく感染防止対策の徹底にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。